

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【中間会計期間】	第26期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	ブルーイノベーション株式会社
【英訳名】	Blue innovation Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員 熊田 貴之
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷五丁目33番10号
【電話番号】	03-6801-8781（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営戦略室長 井手 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷五丁目33番10号
【電話番号】	03-6801-8740
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営戦略室長 井手 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期中	第25期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	472,455	1,264,574
経常損失 () (千円)	260,864	295,670
中間(当期)純損失 () (千円)	262,214	299,270
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	695,682	695,682
発行済株式総数 (株)	3,939,051	3,939,051
純資産額 (千円)	765,851	1,028,066
総資産額 (千円)	1,420,998	1,785,080
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	66.57	90.35
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	57.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,473	320,202
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,121	30,673
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,790	1,045,643
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,110,686	1,222,071

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第25期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第25期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第26期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、無配のため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前中間会計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は1,313,276千円となり、前事業年度末に比べ364,500千円減少いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が267,341千円減少、現金及び預金が111,385千円減少したことによるものであります。

固定資産は107,721千円となり、前事業年度末に比べ418千円増加いたしました。

この結果、総資産は1,420,998千円となり、前事業年度末に比べ364,082千円減少いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は188,652千円となり、前事業年度末に比べ93,078千円減少いたしました。これは主に買掛金が55,825千円減少、前受金が15,042千円減少したことによるものであります。

固定負債は466,493千円となり、前事業年度末に比べ8,790千円減少いたしました。これは長期借入金が8,790千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は655,146千円となり、前事業年度末に比べ101,868千円減少いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は765,851千円となり、前事業年度末に比べ262,214千円減少いたしました。これは中間純損失の計上に伴い利益剰余金が262,214千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は53.9%（前事業年度末は57.6%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、コロナ禍からの復興に伴い、消費者需要やインバウンド需要の回復が見られ、緩やかな景気回復が続いている一方で、物価上昇の影響や人手不足が懸念材料となり、労働市場の逼迫と資材価格の高騰が企業のコスト負担を増大させ、企業活動に影響を及ぼしました。また、世界の地政学リスクの長期化等による世界経済の不確実性の高まりに引き続き留意が必要な状況です。

こうした中、わが国のドローン・ロボットを活用した動きは、コロナ禍以降のDX化、国家安全保障や災害等の緊急時の活用に期待が高まり、導入や検証が少しずつ増加しております。

このような状況の中、当中間会計期間の経営成績は、売上高472,455千円、営業損失262,662千円、経常損失260,864千円、中間純損失262,214千円となりました。

なお、当社はドローン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。当社の販売実績を4つのソリューション別「点検、教育、物流、ネクスト」に区分した売上高の状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

ソリューション区分	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
点検	199,669
教育	150,802
物流	105,465
ネクスト	16,516
合計	472,455

・点検ソリューション

前年同期は送電線点検用ドローン自動飛行システム（BEPライン）の東京電力への全支社導入の販売があったため、当中間会計期間の売上高は前年同期比で減少し、199,669千円となりました。ただし、上記要因を除けば、点検ソリューションの売上は増加傾向を維持しております。

・教育ソリューション

教育ソリューションの当中間会計期間における売上高は、過去3年で年平均成長率20%程度増加しており、当中間会計期間においてもドローン操縦の基礎教育（BEPベーシック）等により売上高は150,802千円となりました。

・物流ソリューション

前年同期に実績のあった国土交通省からの国際標準化関連プロジェクト等の案件（計1.1億円）の完了の影響により、当中間会計期間の売上高は前年同期比で減少し、105,465千円となりました。ただし、既に受注済みの「政府研究開発プロジェクト（SBIR）のドローンポートシステム開発」により、今年度の第3～第4四半期で約1億円の売上高を計上予定であり、通期では予定どおりに進捗しております。

「SBIR」はSmall Business Innovation Researchの略称。SBIR制度は、スタートアップ等による研究開発を促進し、その成果を円滑に社会実装し、それによってわが国のイノベーション創出を促進するための制度。今回のプロジェクトは、経済産業省が管理、執行するSBIR事業。

・ネクストソリューション

複数台数・複数機種の掃除ロボットを活用したオフィス清掃サービス（BEPクリーン）、その他新規ソリューションの実証サービス等により、当中間会計期間の売上高は16,516千円となりました。

当社は、安定した売上成長の観点では累計取引企業数、及びストック型売上（ドローン等のハードウェアのリースやBEPを軸としたソフトウェア、保守メンテナンス等）の比率を意識し、また、収益性を高めるためには、売上総利益率の高いソフトウェアサービスの売上（＝BEPユーザーの利用料）及びBEPユーザー数（法人・個人）を伸ばしていくことが重要であると考えております。

当中間会計期間末における2021年以降の累計取引企業数は、既存顧客のリピート及び新規顧客の獲得により、524社となりました。

当中間会計期間におけるストック型売上は、過去3年で年平均成長率30%程度増加しており、当中間会計期間のストック型売上は185,151千円、ストック型の売上比率は39.2%（フロー型売上比率は60.8%）となりました。屋内点検用ドローン（BEPインスペクション）の本格導入（保守）、サブスクの拡大がストック型売上の増加に繋がりました。

当中間会計期間におけるソフトウェア売上高は、過去3年で年平均成長率80%程度増加しており、当中間会計期間のソフトウェア売上高は126,601千円、BEPユーザーの累計数は法人が161社、個人が103,544人となりました。この3年間で、ドローン専用飛行支援地図サービス「SORAPASS」やドローン飛行日誌作成・情報管理サービス「BLUE SKY」（BEPベーシック）、津波警報ドローンシステム（BEPポート）、送電線点検用ドローン自動飛行システム（BEPライン）等がソフトウェア売上に貢献しました。また、点検ソリューションにおけるストック型の取引件数の拡大がBEPユーザー数（法人）の増加に寄与し、「SORAPASS」や「BLUE SKY」（BEPベーシック）への加入者増加等がBEPユーザー数（個人）の増加に寄与しました。

なお、当社は、2023年12月期中間期において中間財務諸表を作成していないため、前年同期の数値及び対前年同期の増減率については記載しておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前事業年度末と比べ111,385千円減少し、1,110,686千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は83,473千円となりました。これは主に税引前中間純損失260,864千円、売上債権の減少額267,341千円、仕入債務の減少額55,825千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は19,121千円となりました。これは有形固定資産の取得による支出19,121千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8,790千円となりました。これは長期借入金の返済による支出8,790千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は90,337千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における主な資金需要は、継続的なサービス提供及び新規サービス開発のための販売・研究開発に関する費用や人件費、人員獲得のための採用費、当社の認知度向上及び潜在顧客獲得のためのPRマーケティング費などです。これらの資金需要に対しては、自己資金、エクイティファイナンス、及び金融機関からの借入などで調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等については特段方針などはなく、資金需要の額や用途に応じて柔軟に検討を行う予定であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,939,051	3,939,051	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,939,051	3,939,051	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	-	3,939,051	-	695,682	-	595,682

(5)【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
熊田 貴之	東京都世田谷区	1,490,400	37.83
福田 重男	神奈川県相模原市中央区	150,000	3.80
熊田 雅之	埼玉県川越市	113,400	2.87
重田 康光	東京都港区	112,200	2.84
けいはんな学研都市ATRベンチャー NVCC投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2 4 1	110,202	2.79
大成株式会社	愛知県名古屋市中区栄3 31 12	100,000	2.53
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2 4 3	75,000	1.90
三菱UFJキャピタル7号投資事業有 限責任組合	東京都中央区日本橋2 3 4	50,000	1.26
FUSO-SBI Innovation Fund	東京都港区六本木1 6 1	50,000	1.26
大成温調株式会社	東京都品川区大井1 49 10	50,000	1.26
計	-	2,301,202	58.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,936,100	39,361	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,951	-	-
発行済株式総数	3,939,051	-	-
総株主の議決権	-	39,361	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、財務諸表等規則第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

なお、当半期報告書は、中間期に係る最初に提出する半期報告書であるため、前年同中間期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,222,071	1,110,686
受取手形、売掛金及び契約資産	395,189	127,848
商品及び製品	25,881	15,010
仕掛品	1,274	1,785
原材料及び貯蔵品	2,440	1,422
その他	30,920	56,523
流動資産合計	1,677,777	1,313,276
固定資産		
有形固定資産	82,902	84,370
無形固定資産	16,363	11,887
投資その他の資産	8,036	11,463
固定資産合計	107,303	107,721
資産合計	1,785,080	1,420,998
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,771	38,945
1年内返済予定の長期借入金	18,420	18,420
未払金	28,627	23,735
未払費用	49,216	53,440
未払法人税等	12,045	7,563
賞与引当金	16,884	18,472
その他	61,764	28,076
流動負債合計	281,731	188,652
固定負債		
長期借入金	473,240	464,450
その他	2,043	2,043
固定負債合計	475,283	466,493
負債合計	757,014	655,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	695,682	695,682
資本剰余金	631,654	631,654
利益剰余金	299,270	561,484
株主資本合計	1,028,066	765,851
純資産合計	1,028,066	765,851
負債純資産合計	1,785,080	1,420,998

(2) 【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位 : 千円)

	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)
売上高	472,455
売上原価	280,497
売上総利益	191,957
販売費及び一般管理費	454,620
営業損失 ()	262,662
営業外収益	
受取利息	3
保険金収入	3,498
その他	1,566
営業外収益合計	5,068
営業外費用	
支払利息	1,931
為替差損	1,288
その他	50
営業外費用合計	3,270
経常損失 ()	260,864
税引前中間純損失 ()	260,864
法人税、住民税及び事業税	1,350
法人税等合計	1,350
中間純損失 ()	262,214

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失()	260,864
減価償却費	21,983
賞与引当金の増減額(は減少)	1,587
受注損失引当金の増減額(は減少)	694
受取利息及び受取配当金	3
保険金収入	3,498
支払利息	1,931
売上債権の増減額(は増加)	267,341
棚卸資産の増減額(は増加)	11,524
前渡金の増減額(は増加)	10,441
前払費用の増減額(は増加)	14,124
仕入債務の増減額(は減少)	55,825
未払金の増減額(は減少)	4,892
未払消費税等の増減額(は減少)	17,196
前受金の増減額(は減少)	15,042
その他	4,130
小計	82,344
利息及び配当金の受取額	3
保険金の受取額	3,498
利息の支払額	1,931
法人税等の支払額	2,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,473
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	19,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	8,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,790
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,385
現金及び現金同等物の期首残高	1,222,071
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,110,686

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬	34,875千円
給料及び手当	153,342
研究開発費	90,337

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	1,110,686千円
現金及び現金同等物	1,110,686

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社はドローン関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益をソリューション別に区分した金額及び収益認識の時期は、以下のとおりであります。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

ソリューション区分	一定期間にわたって 認識する収益	一時点で認識する収益	合計
点検	54,920	144,749	199,669
教育	142,569	8,233	150,802
物流	79,075	26,390	105,465
ネクスト	6,700	9,815	16,516
顧客との契約から生じる収益	283,266	189,188	472,455
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	283,266	189,188	472,455

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純損失()	66円57銭
(算定上の基礎)	
中間純損失()(千円)	262,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	262,214
普通株式の期中平均株式数(株)	3,939,051
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

ブルーイノベーション株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 大輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルーイノベーション株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブルーイノベーション株式会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。